

第44回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

第44期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）

- ①連結計算書類の連結注記表
- ②計算書類の個別注記表

株式会社サカイ引越センター

本内容は、法令及び当社定款第17条の規定に基づき、当社ホームページ（<http://www.hikkoshi-sakai.co.jp>）に掲載することにより、株主の皆様提供しているものです。

連 結 注 記 表

1. 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

2. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 6社

連結子会社の名称 株式会社エレコン、Blue Wash株式会社、株式会社SDホールディングス、ダイカンサービス株式会社、株式会社ディ・アイ・ティー、株式会社ジェイランド

② 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称

株式会社新世紀サービス、株式会社エヌケイパッケージ他3社

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、小規模会社であり、かつ総資産、売上高、当期純利益及び利益剰余金等がいずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法適用の非連結子会社の数

該当事項はありません。

② 持分法適用の関連会社の数

該当事項はありません。

③ 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

株式会社新世紀サービス、株式会社エヌケイパッケージ他3社

持分法非適用会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、株式会社SDホールディングス、ダイカンサービス株式会社及び株式会社ディ・アイ・ティーの決算日は2月末日であります。

連結計算書類の作成に当たっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計方針に関する事項

① 資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ. たな卸資産

商品

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

貯蔵品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

② 固定資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 7～50年

車両運搬具 3～5年

ロ. 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

ハ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。

ハ. ポイント引当金

会員のポイント使用による費用発生に備えるため、当連結会計年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。

④ 退職給付に係る会計処理の方法

簡便法の採用

一部の連結子会社については、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

⑤ のれんの償却方法及び償却期間

個別案件ごとに判断し、20年以内の合理的な年数で償却しております。

⑥ その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

3. 会計上の見積りに関する注記

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りは、連結計算書類作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当連結会計年度の計算書類に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下のとおりです。

固定資産の減損損失の認識の要否

(1) 当連結会計年度の計算書類に計上した金額

土地の市場価格が著しく下落していることにより減損の兆候があると判断し、減損損失の認識の要否について検討を行った引越事業に係る資産グループ9支社（拠点）の有形固定資産（帳簿価額合計5,395百万円）について、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価格を上回っていると判断したため、減損損失は計上しておりません。

(2) 会計上の見積りの内容について連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

当社グループは、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位としての資産グループは、引越事業においては各支社（拠点）単位としております。

土地の時価下落により減損の兆候があると認められる場合には、各支社（拠点）単位から得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定します。判定の結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回り減損損失の認識が必要とされた場合、帳簿価額を回収可能額（正味売却価額又は使用価値のいずれか高い価額）まで減額し、当該帳簿価額の減少額は減損損失として認識します。

資産グループから得られる将来キャッシュ・フローの見積りは、過年度の経常利益実績、取締役会によって承認された予算、将来の利益成長率等を基礎としておりますが、支社別経常利益予測額と支社別経常利益成長率を重要な仮定としております。このように将来キャッシュ・フローの見積りについては不確実性が否めないため、今後の経過によっては将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす可能性があります。

4. 表示方法の変更に関する注記

（「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用）

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当連結会計年度の年度末から適用し、連結計算書類に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

5. 追加情報

（新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り）

当社グループでは、固定資産の減損会計の会計上の見積りについて、連結計算書類作成時において入手可能な情報に基づき実施しております。

新型コロナウイルス感染症による当連結会計年度の業績への大きな影響は出ておらず、将来においても影響は限定的であると仮定して会計上の見積りを行っております。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大による影響は不確定要素が多いため、引き続き今後の動向を注視してまいります。

6. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

建物	645百万円
土地	6,716
計	7,361
上記に対応する債務	
短期借入金	－百万円
長期借入金（1年以内に返済予定の長期借入金を含む）	2,973
計	2,973

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 20,862百万円

(3) 保証債務

非連結子会社の金融機関からの借入債務に対し保証を行っております。
株式会社エヌケイパッケージ 57百万円

(4) 土地の再評価に関する注記

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布 法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。

なお、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布 政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69条)に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額又は第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出する方法によっております。

再評価を行った年月日

2002年3月31日

再評価を行った土地の当連結会計年度の末日における時価と再評価後の帳簿価額との差額

△3,109百万円

7. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末日における発行済株式の種類及び株式数

普通株式 21,162,000株

(2) 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月20日 定時株主総会	普通株式	923	45	2020年3月31日	2020年6月22日	利益剰余金
2020年10月29日 取締役会	普通株式	307	15	2020年9月30日	2020年12月3日	利益剰余金

- ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの
2021年6月19日開催の第44回定時株主総会において次のとおり決議を予定しております。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月19日 定時株主総会	普通株式	1,334	65	2021年3月31日	2021年6月21日	利益剰余金

- (3) 当連結会計年度末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数
該当事項はありません。

8. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については、短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、回収遅延債権については個別に把握及び対応を行う体制としております。

投資有価証券は株式であり、上場株式については市場価格の変動リスクに晒されておりますが、四半期ごとに時価の把握を行っております。

なお、デリバティブ取引を行っておりません。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2021年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
①現金及び預金	22,588	22,588	—
②受取手形及び売掛金	7,516	7,516	—
③投資有価証券			
その他有価証券	603	603	—
資産合計	30,708	30,708	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

①現金及び預金、並びに②受取手形及び売掛金

現金及び預金、並びに受取手形及び売掛金の時価については短期で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

③投資有価証券

投資有価証券の時価については取引所の価格によっております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	
投資有価証券	
その他有価証券	7
関係会社株式	359
関係会社出資金	70

これらについては、市場性がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることができず時価を把握することが極めて困難と認められることから、「③投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

9. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社では、千葉県その他の地域において、賃貸駐車場及びマンション等を有しております。

(2) 賃貸等不動産の時価等に関する事項

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額	時 価
7,758	6,428

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

(注) 2. 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については、社外の不動産鑑定士による「財務諸表のための価格調査の実施に関する基本的考え方」(国土交通省)に基づく原則的時価算定の方法により算定した金額、その他の物件については、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づき算出した金額であります。

10. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 3,513円12銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 374円93銭 |

11. 重要な後発事象に関する注記

(株式取得による会社の買収)

当社は、2021年3月18日開催の取締役会において、株式会社クリーン・システム（以下、「CS社」とする。）の全株式を取得して子会社化することについて決議し、2021年4月14日付で株式譲渡契約を締結、同日付で全株式を取得しております。

(1) 株式取得の目的

当社グループは一般貨物自動車運送事業の引越運送事業とそれに付随する事業を営んでおります。一方、CS社は、主として建物の改装や定期清掃、メンテナンス事業を行っております。この度、CS社を当社グループ内に迎え入れることにより、引越関連需要を取り込み、また、他のグループ会社とのコラボレーションを行うことで、当社グループの業容を更に大きく発展させることが可能であると判断し、CS社を当社グループ内に迎え入れることを決議いたしました。

(2) 株式取得の相手会社の名称

株式会社クリーン・システム

(3) 買収する会社の名称、事業の内容、規模

名称	株式会社クリーン・システム
事業内容	建物の改装、定期清掃及びメンテナンス
規模	資本金 15百万円
	純資産 601百万円
	総資産 1,310百万円
	売上高 1,085百万円

(4) 株式の取得時期

2021年4月14日

(5) 取得する株式の数、取得対価及び取得後の持分比率

取得する株式の数	普通株式	300株
取得対価		655百万円
取得後の持分比率		100%

個別注記表

1. 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産

貯蔵品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 7～50年

車両運搬具 3～5年

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

3. 会計上の見積りに関する注記

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りは、計算書類作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当事業年度の計算書類に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌事業年度の計算書類に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下のとおりです。

固定資産の減損損失の認識の要否

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

土地の市場価格が著しく下落していることにより減損の兆候があると判断し、減損損失の認識の要否について検討を行った引越事業に係る資産グループ9支社(拠点)の有形固定資産(帳簿価額合計5,395百万円)について、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価格を上回っていると判断したため、減損損失は計上しておりません。

(2) 会計上の見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報

連結注記表「3. 会計上の見積りに関する注記」(2) 会計上の見積りの内容について連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報と同一であるため、当該項目をご参照ください。

4. 表示方法の変更に関する注記

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末から適用し、計算書類に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

5. 追加情報

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

当社グループでは、固定資産の減損会計の会計上の見積りについて、計算書類作成時において入手可能な情報に基づき実施しております。

新型コロナウイルス感染症による当事業年度の業績への大きな影響は出ておらず、将来においても影響は限定的であると仮定して会計上の見積りを行っております。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大による影響は不確定要素が多いため、引き続き今後の動向を注視してまいります。

6. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

建物	645百万円
土地	6,716
計	7,361

上記に対応する債務

短期借入金	一百万円
長期借入金（1年以内に返済予定の長期借入金を含む）	2,973
計	2,973

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

20,382百万円

(3) 保証債務

子会社の金融機関からの借入債務に対し保証を行っております。

株式会社ジェイランド	324百万円
株式会社エヌケイパッケージ	57
計	382

(4) 関係会社に対する金銭債権、債務

① 短期金銭債権	480百万円
② 長期金銭債権	569百万円
③ 短期金銭債務	1,244百万円
④ 長期金銭債務	5百万円

(5) 土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布 法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。

なお、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年3月31日公布 政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（平成3年法律第69条）に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額又は第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出する方法によっております。

再評価を行った年月日

2002年3月31日

再評価を行った土地の当事業年度の末日における時価と再評価後の帳簿価額との差額

△3,109百万円

7. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高	186百万円
仕入高	8,677百万円
販売費及び一般管理費	26百万円
営業外収益	15百万円

8. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び株式数

普通株式 631,713株

9. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	148百万円
賞与引当金	236
未払賞与	267
未払社会保険料	179
未払役員退職慰労金	19
貸倒引当金	29
一括償却資産	13
確定拠出年金未払金	561
ゴルフ会員権評価損	2
投資有価証券評価損	13
減損損失	365
譲渡制限付株式報酬	117
その他	48
繰延税金資産小計	2,002
評価性引当額	△356
繰延税金資産合計	1,646
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	30
繰延税金負債合計	30
繰延税金資産の純額	1,615
再評価に係る繰延税金負債	
土地の再評価に係る繰延税金資産	490百万円
評価性引当額	△490
土地の再評価に係る繰延税金資産計	—
土地の再評価に係る繰延税金負債	517
土地の再評価に係る繰延税金負債純額	517

10. 関連当事者との取引に関する注記

該当事項はありません。

11. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	3,378円75銭
(2) 1株当たり当期純利益	347円03銭

12. 重要な後発事象に関する注記

連結注記表「11. 重要な後発事象に関する注記」と同一であるため、当該項目をご参照ください。